

**松江市ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業
(エネルギー価格・物価高騰対策分)補助金 実施要領**

1. 補助事業の目的

三菱マヒンドラ農機株式会社の事業撤退により影響を受ける松江市内製造業者の生産プロセスの変革・拡大又は新事業の構築に必要な経費の一部を補助することにより、松江市内製造業者の収益確保を支援し、もって競争力強化を図ることを目的とします。

2. 概要

補助対象者	令和 8 年 3 月 25 日より島根県が実施する、ものづくり産業生産プロセス変革等支援事業(エネルギー価格・物価高騰対策分)補助金(以下「県補助金」という。)の交付確定を受けた者で、次の各号のいずれにも該当するもの (1) 松江市内に主たる事業所があるもの (2) 松江市税の滞納がないもの
補助対象事業	県補助金の交付確定を受けた取組とする。ただし、直近決算期において、三菱マヒンドラ農機株式会社又はリョーノーファクトリー株式会社と直接・間接的に売上全体の 5%以上の取引を有すると島根県に認められた事業者の取組に限る。
補助対象経費	県補助金の補助対象経費のうち、松江市内の事業所で実施したものに係る経費
補助率・ 補助上限額	次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。 (1)補助対象経費が 4,000 万円以下の場合 補助対象経費の 10 分の 1.5 以内の額(1,000 円未満切捨て)とし、上限を 600 万円とする。 (2)補助対象経費が 4,000 万円を超える場合 補助対象経費の 10 分の 9 の額から県補助金の交付確定額及びこの補助金と同様の趣旨の他の補助金等の額を差し引いた 3,000 万円以内の額(1,000 円未満切捨て)とする。
申請受付期間	令和 8 年5月〇日(〇)から令和 9 年 3 月 31 日(水)まで ※予算がなくなり次第受付を終了します。 この日以内で、県補助金の交付確定を受けた事業が補助対象となります。

3. 申請書類の取得方法

松江市ホームページに掲載していますので、以下のとおりアクセスしてダウンロードしてください。

(1)以下の URL にアクセスし、該当補助金のページにアクセスします。

https://www.city.matsue.lg.jp/sangyo_business/sangyoshinko/seizou_shien/index.html

※松江市ホームページのトップページからは以下のとおりアクセスできます。

トップページ>産業・ビジネス>産業振興>製造業等補助金・支援制度

(2)「申請様式」欄から様式をダウンロードする。

4. 申請方法

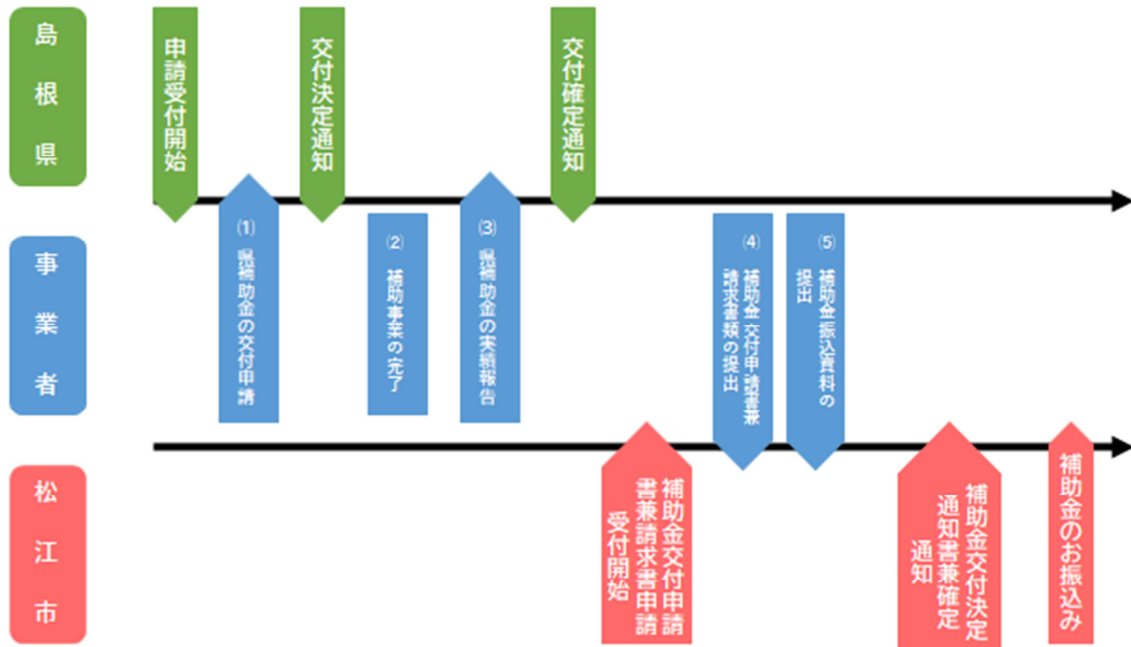
必要書類を以下のメールアドレスにご送付ください。

misc-hojokin@city.matsue.lg.jp

(松江市ものづくり産業支援センター補助金担当メールアドレス)

※メールでのご提出ができない場合は、「6. 問合せ先」までご相談ください。

5. 手続きの流れ



(1) 県補助金の交付申請

県補助金の交付申請を行い、事業の実施・完了、交付確定を受けてください。

(2) 本補助金の交付申請書類の提出

以下の書類をご提出ください。

- ① 県補助金の交付決定通知書の写し
- ② 県補助金の事業計画書、実績報告書及び収支決算書の写し
- ③ 市税に滞納がないことが分かる証明書
- ④ 口座振込依頼書
- ⑤ 振込先金融機関口座が確認できる書類の写し(別記様式)

6. 問合せ先

松江市産業経済部ものづくり産業支援センター

〒690-0816 松江市北陵町1番地 テクノアークしまね内

電話:0852-60-7101 FAX:0852-25-0300

Mail:misc-hojokin@city.matsue.lg.jp